

死後髄液の NMR 解析を用いた頭蓋内傷病変の診断に関する研究

2021 年 10 月 20 日から 2024 年 3 月 31 日までに日本医科大学法医学分野にて解剖検査の対象となった故人のご遺族さま

研究協力をお願い

当分野では「死後髄液の NMR 解析を用いた頭蓋内傷病変の診断に関する研究」という研究を倫理委員会の承認並びに学長の許可のもと、倫理指針及び法令を遵守して行います。この研究は、0000 年 00 月 00 日より 2024 年 3 月 31 日までに日本医科大学法医学分野又は東京都監察医務院にて、解剖検査の対象となった故人の髄液を調査する研究で、研究目的や研究方法は以下の通りです。直接のご同意はいただかずに、この掲示によるお知らせをもって実施いたします。故人のご遺族さま方におかれましては研究の主旨をご理解いただき、本研究へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。この研究への参加を希望されない場合、途中からご参加取りやめを希望される場合、また、研究資料の閲覧・開示、個人情報の取り扱い、その他研究に関するご質問は下記の問い合わせ先へご連絡下さい。

(1) 研究の概要について

研究課題名：死後髄液の NMR 解析を用いた頭蓋内傷病変の診断に関する研究

研究期間：2021 年 10 月 20 日～2024 年 3 月 31 日

研究責任者：日本医科大学法医学分野 金涌 佳雅

(2) 研究の意義、目的について

本研究は、脳出血や脳挫傷などの頭部の疾患や怪我を、解剖せずに明らかにする診断方法を開発することを目的に、故人の脳脊髄液を NMR 分析装置という機器を用いて、測定し、頭部の疾患や怪我を患い亡くなった方に特異的な脳脊髄液の特徴を明らかにします。これを統計解析して、故人の脳脊髄液のみから頭部の疾患や怪我があるか否かを診断する手法を開発することが本研究の目的になります。

(3) 研究の方法について（研究に用いる試料・情報の種類）

2021 年 10 月 20 日より 2024 年 3 月 31 日までに日本医科大学法医学分野又は東京都監察医務院にて、法医解剖検査を受けた故人の脳脊髄液を NMR 測定・解析し、頭部の疾患や怪我の特徴の有無についての検討を行い、新しい法医学的診断法の開発を行います。

この研究は、故人の以下の試料・情報を用いて行われます。

試料：解剖検査で採取した脳脊髄液の内、本来の診断目的として利用しなかった残余試料

情報：年齢、性別、病歴、処方薬、検案所見、解剖所見、画像所見、薬毒物検査所見

(4) 個人情報保護について

研究にあたっては、故人を直接特定できる情報は使用いたしません。また、研究発表時にも故人ならびご遺族さまの情報は使用いたしません。その他、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（文部科学省・厚生労働省）」および「同・倫理指針ガイダンス」に則り、個人情報の保護に努めます。

(5) 研究成果の公表について

この研究成果は学会発表、学術雑誌などで公表いたします。

(6) 問い合わせ等の連絡先

日本医科大学法医学分野 大学院教授 金涌 佳雅

〒270-1694 千葉県印西市鎌苅 1715

電話番号：0476-99-1111（代表） 内線：3966

メールアドレス：ykanawaku@nms.ac.jp